

印西地区環境整備事業組合地域振興施設建設プロジェクト
設計・施工業務公募型プロポーザル

質問への回答（第2回）

質問書の受付日：令和8年5月29日
回答日：令和8年6月4日

印西地区環境整備事業組合

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	新清掃工場から地域振興施設へ供給するエネルギー量（資料6）	全休炉期間、全停電時にクリーンセンターから低圧蒸気の供給は出来ないと記載ありますが、通常時は低圧蒸気が24時間供給可能ということでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	—	工事期間中の仮囲い設置範囲、設置位置、仕様の決まりはありますか。	仮囲いを設置する場合は、関係法令等に基づき適切な材料及び構造のものとし、適切な保守管理を行うことのほか、設置範囲及び設置位置については、本プロジェクトの基本設計の検討段階において、監督職員との協議により決定することとします。
3	敷地平面図（資料3）	敷地の南側に隣接する公道周辺にて、本プロジェクト以外のインフラ工事の予定はありますか。また、工事の予定がある場合、本プロジェクトの仮設工事とのラップを避けるため、工事場所と時期をご教示願います。	敷地平面図（資料3）で示す排水施設及び雨水貯留浸透施設の整備工のほか、敷地の南側に隣接する公道を南側に拡幅する工事を令和9年度中に予定していますが、現時点において具体的な仕様及び工事時期は未定のため、本プロジェクトの基本設計の検討段階において、監督職員との協議により対応を検討することとします。
4	—	その他、仮設計画・仮設工事に関する決まりがございましたらご教示願います。	その他として、特記すべき事項はありません。
5	—	仮設トイレ用に浄化槽のシステムを組んだ場合、建設予定地に一番近い排水可能な桝、または配管をご教示願います。	<p>下図の赤丸部に印西市道の雨水側溝が整備されていますが、排水可能か否かは事業者において印西市に確認してください。なお、これまで本プロジェクトに関連する先行調査業務及び先行工事において設置した仮設トイレについては、汲み取り式又は蒸発散浄化槽を採用しています。</p> 